

令和5年度 事業報告

私たちの生活様式に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感染症が、5類に引き下げられ、これに伴い社会経済活動の正常化が進みました。日常生活も概ね元通りとなり、いわゆるアフターコロナの段階となり、様々な催しが従来の形で再開されました。社会全体に明るい兆しが見られる一方、物価高騰が進む状況下での法人運営においては、この値上がり分を転嫁・吸収できる要素が少なく、負担が増す状況となっています。

新規事業として、地域に貢献するという法人使命を果たすべく、名張幼稚園と大屋戸保育所の移管先として、名張きぼうのこども園の開設に向けた施設整備、人材確保、教育保育内容や運営体制の整備、認可申請等を行いました。施設整備においては期日通りに工期を終えることができるか、費用面で資材の高騰に堪え得るか、また人材の確保面でも定員を確保できるか心配しましたが、想定以上に順調に事業が進み、本年4月より86名の児童を迎え開園することができました。

各施設では利用者の生きがいのある充実した暮らしの実現に向け、これまでコロナ禍でできずにいた活動を徐々に再開し、アイデアを活かした新たな取り組みや課題解決に向けた検討、取り組みを行いました。

名張養護学園では、児童の最善の利益実現するため生活能力や学力の向上に向けた個別支援の取り組みを進めました。また、令和7年度から1ユニットの定数6名化に伴う小規模化について検討を重ね、校区内への外だしユニット（分園）を行うことで、従来の定員を維持し地域分散化を進める方針を立て、本年は分園開設に向けた準備を進めます。

名張特別養護老人ホームでは、経営改革を令和3年より重点的に取り組み、各種加算の取得、職員配置基準に基づく適正配置等を進めサービス増減差額が3400万円の黒字になるなど、長年の懸念が解消され安定的な運営ができるようになりました。また、生産年齢人口の減少に伴う介護人材不足及び職員の安定雇用に対応していけるよう、他法人の実例など参考に外国人労働者雇用を検討し、雇用によるメリットが多くあることから、ミャンマー人の雇用を決めました。ミャンマーの社会情勢不安により当初予定が遅れ、本年6月から雇用を開始します。

名張養護老人ホームみさと園では、今後増加する在宅での暮らしが困難な生活困窮者支援を行うため、セーフティネット機能として求めに応じられるよう定員を60名に増員しました。空床に関しては契約入所により、制度の狭間で施設入所困難者の受入れを開始し、順調に利用者を伸ばす状況です。ただ、増床における措置単価減に関しては、市と協議を重ね増床分も従来通りの単価

設定継続となりました。

最後に、当法人の職員が窃盗（施設備品の転売）により逮捕されるといった事案がありました。職員の倫理・服務規律の一層の徹底を図り、再発防止に努め、コンプライアンスについて施設内研修を実施しました。また、就業規則の見直し等も順次進めました。今後はさらに人づくりに注力し、全職員が名張厚生協会職員としての規範意識を高く持ち、公正かつ適切な事業運営に取り組んでまいります。

1 自立を支援する質の高い福祉サービス

(1) 将来ビジョンの具体化

① 将来ビジョンの具体化に向けた事業推進

- ・名張養護学園のさらなる小規模化と地域分散化について、色々な角度から検討を重ね、本園定員 30 名を維持し、定員内訳を本園 24 名、分園 6 名とすることを決定し、令和 7 年 4 月に移行できるよう準備を進めることにしました。
- ・みさと園の空床を活用した契約入所事業がスタートし、想定通りの利用状況となっています。
- ・こども園の施設・備品の整備、教育保育内容・カリキュラム、職員採用、園児募集と開園に合わせ順次準備を進めました。

(2) サービスの質の向上

① 権利擁護の推進

- ・権利擁護推進に向け、権利擁護推進指針をチャート化し各施設での取組みが見える化しました。また、第三者委員との協議を行いました。

② 質の高い福祉サービスの提供

- ・ご利用者が生きがいのある充実した暮らしの実現に向け、クラブ・サークル活動、行楽行事等を再開しました。おやつ作りや紙芝居、川柳投稿といった余暇活動を企画し、ご利用者が文化活動に親しめるようにしました。また、みさと園ではサービス向上委員会等を中心に、第三者評価を受審しました。

③ 危機管理

- ・危機管理体制の点検と改善を実施し、大規模災害に対応するための法人事業継続計画（BCP）の策定をしました。

2 地域福祉の推進

① 地域福祉の推進

- ・地域の子育て支援に役立つ講演会の実施、地域住民との交流を深める行事

を行いました。

- ・地域における美化活動の実施、専門性を活かした出前講座の開催、生活課題についての相談機能の充実を図りました。これまで取り組んできた地域の美化活動、下校見守りボランティア、小学生の校区内探検訪問等の活動が小さな親切運動として表彰を受けました。

②情報発信機能の強化

- ・こども園開設に伴い厚生協会のホームページを更新しました。各施設の日常の様子や行事など、インスタグラムやホームページのブログを活用し、積極的に情報発信を行いました。

3 人材の育成と快適な職場づくり

①人材の確保、育成

- ・人材の確保が厳しくなる状況の中、外国人材雇用を進め、人材確保の幅を広げました。新卒就職サイト（リクナビ）への求人掲載をはじめ、福祉の就職フェアへの参加といった求人方法の多様化を図りました。
- ・「理想を目指し、技を磨き、心を磨く人づくり」を基本方針に、人材育成をより明確にする人材育成指針を策定しました。キャリアアップの仕組みを明確にし、研修体制を整備しました。

②働きやすい職場づくり

- ・有給休暇付与数について、職員の不公平感を解消する付与日数に変更を行うなど、時代錯誤が生じる就業規則について見直しを行いました。介護施設については、国の方針を踏まえ適宜処遇改善を実施しました。
- ・介護用機械器具等の活用による業務の効率化をさらに加速し、より積極的に介護ロボの導入を進めました。

4 健全経営の確保：経営改革

①経営改革・業務改善の推進

- ・各施設の中期計画に沿って事業を進め、特養では経営改革により昨年度以上の黒字化を果たすことができました。

②マネジメントの充実

- ・効果的な事業に経営資源を重点的に投入し成果を最大化させるため、法人及び各施設の重点取組を明確化するとともに、定期的実施状況を確認するなど適切な進行管理に努めました。

③財務・情報管理の充実

- ・予算編成過程の充実や健全な財務規律を確立するため、中期財務運営指針に基づく計画的な財務運営に努めました。

- ・こども園開設に向けた財務執行により、計画的な予算運用を行い、建物整備及び備品確保がスムーズに執り行うことができました。ICTの活用により、情報発信機能の向上や業務の効率化と高度化を図りました。

④公正かつ適正な運営

- ・社会的責任を果たせるよう適正な法人運営に努め、評議員会や法人監査の充実によるチェック機能の強化、第三者評価受審を進めました。
- ・関係法令の研鑽に努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）についてしっかり意識できるよう、顧問弁護士による研修を行いました。